

ID: 82

担当部署: 福祉環境課

処分の概要	特別医療費の支給		
例規名 根拠条項	八頭町特別医療費助成条例 第9条		
例規番号	平成17年条例第98号		
<p>【根拠条文】 (医療費の助成の申請) 第9条 第4条第3項の規定により医療費の助成を受けようとする者は、特別医療費申請書に支払った医療費の領収書その他の規則で定める書類を添付して、町長に提出しなければならない。</p> <p>【基準】 根拠条文に同じ。</p>			
標準処理期間	30日		
備考			
設定年月日	平成26年7月1日	最終変更年月日	年 月 日